

平成30年10月1日

ご案内

沖縄県薬剤師会
会 長 亀谷 浩昌
担当理事 西川 裕

平成30年度
医療機器販売等の営業所管理者・医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修
～ 高度管理医療機器等継続研修会の開催について～

< 日本薬剤師研修センター認定研修 JPALS 47-2018-0111-101 >

さて、平成14年に公布され平成17年4月より施行された改正薬事法により、医療機器の安全対策が強化され、市販後安全管理制度の導入により、販売業者等に係る遵守事項が強化されました。

高度管理医療機器等を取り扱う場合は、事前に都道府県知事の許可を受ける必要があります。平成18年度からは、許可を受けた販売業等の営業所の管理者は、医薬品医療機器等法施行規則第168条に基づき、毎年度研修を受講することが義務付けられています。

沖縄県薬剤師会では、この継続研修を事業に組み入れ、継続研修会を開催しております。

つきましては、下記の通り標記研修会を開催しますのでお知らせいたします。

記

共 催	公益社団法人 日本薬剤師会 一般社団法人 沖縄県薬剤師会
日 時	平成30年11月11日(日) 10:00～12:00 9:15より受付
会 場	沖縄県薬剤師会 3階 ホール TEL 098-963-8930
研修内容	I. 医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令 II. 医療機器の品質管理 III. 医療機器の不具合報告及び回収報告 IV. 医療機器の情報提供
講 師	沖縄県薬剤師会 理事 吉田 洋史 (研修 I) ニプロ(株) 本社 信頼性保証部 部長 芳田 豊司 (研修 II～IV)
対 象 者	医薬品医療機器等法施行規則第168条及び第175条第2項に基づく高度管理医療機器(コンタクトレンズを含む)・特定管理医療機器(家庭用電気治療器、補聴器等)の販売業及び賃貸業の届出をしている事業所の管理者 医薬品医療機器等法施行規則第194条に基づく医療機器修理業の責任技術者
申 込	別紙受講申込書に記入 またはホームページより申込み用紙をダウンロードできます。
申込締切日	平成30年10月31日(水) 必着 (FAXにて返送下さい)
送 付 先	〒901-1105 南風原町字新川218-10 沖縄県薬剤師会 事務局 FAX 963-8932 電話 963-8930
受 講 料	沖縄県薬剤師会 会員 3,000円、非会員及び薬剤師以外の方 5,000円(テキスト代含む) 受講料は受講申込み後、下記口座へお振込み下さい。 お振込確認後受講票をお送りします。(尚、お振込順で受講番号を付番致します) お振込期限:平成30年10月31日(水)(期限厳守) (お振込手数料は貴殿方でご負担お願いします。) 振込先: 沖縄銀行 本店 普通 口座番号 1150075 一般社団法人 沖縄県薬剤師会
修了証書	研修会終了時配布予定(受講番号順に配布します)

平成30年度 医療機器販売等の営業所管理者
医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修
～ 高度管理医療機器等継続研修会 ～

共 催 公益社団法人日本薬剤師会 一般社団法人沖縄県薬剤師会

平成 30年11月11日
於：沖縄県薬剤師会館

◇ プ ロ グ ラ ム ◇

司会 沖縄県薬剤師会 医薬分業対策委員会 中尾 滋久

9:15	受 付
10:00～ 10:30	第1章 医薬品医療機器等法その他関連法令 講 師：沖縄県薬剤師会 理事 吉田 洋史
10:30～ 12:00	第2章 医療機器の品質管理 第3章 医療機器の不具合報告及び回収報告 第4章 医療機器の情報提供 講 師：ニプロ(株) 本社 信頼性保証部 部長 芳田 豊司
12:00	修了証書の授与

- ※ 修了証書は閉会后、受講票と引換えに受付でお渡し致します。
- ※ 受講中は、携帯電話の電源は、お切りになるかマナーモードでお願い致します。